

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しております。
2. 棚卸資産の評価方法
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
法人税法の規定による定率法
但し、平成10年4月1日以降取得した建物および平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産（ソフトウェア）
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（期末自己都合要支給額とする簡便法）の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。
6. 消費税の会計処理
税抜方式を採用しております。
7. 中間期末日満期手形
中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間期末日が金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間期末残高に含まれております。
受取手形 453,600円

表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

貸借対照表注記事項

1. 有形固定資産の減価償却累計額	787,033,811円
2. 担保に供している資産	
土地	8,791,081円
建物	35,437,202円
合計	44,228,283円
上記に係る債務	
長期借入金	73,408,000円